羽曳野市一般介護予防事業ＬＩＣウェルネスゾーン運営業務に関する公募型プロポーザル審査要領

１.業務名　　羽曳野市一般介護予防事業ＬＩＣウェルネスゾーン運営業務

２.実施様式　　公募型プロポーザル

３.履行期間　　令和９年４月１日　～　令和 12 年３月 31 日

４.提案上限価格

本業務に係る提案上限価格は、以下の通りとする。上限価格を超えた提案は失格とする。本プロポーザルは、令和９年度当初予算の成立前に準備行為として実施するものであり、当該予算が減額又は否決された場合は、変更又は中止をすることがある。この場合において、本市は提案者が要した費用を補償しない。

提案上限価格　57,136,530 円　（令和９年度：19,045,510 円、令和 10 年度 19,045,510 円、令和 11 年度 19,045,510 円）

５.審査対象事業者

羽曳野市一般介護予防事業ＬＩＣウェルネスゾーン運営業務に関する公募型プロポーザル実施説明書６.参加資格を満たす事業者

６.審査実施

〇選定委員会開催予定日時・開催場所

第１回　令和８年９月 28 日(月)　９：30～　　認定審査会室

＊実施要領承認　等

第２回　令和８年 10 月 28 日(水)　９:30～　　認定審査会室

＊参加資格審査

第３回　令和８年 11 月 17 日(火)

＊企画提案書・ヒアリング・プレゼンテーション等による審査

〇審査形式　：　企画提案書の書類審査及びヒアリング・プレゼンテーション審査

７.審査方法

〇審査形式である羽曳野市一般介護予防事業ＬＩＣウェルネスゾーン運営業務に関する企画提案書の書類審査及びヒアリング・プレゼンテーションにより、評価項目に基づき、提案者である事業者の評価を行う。

〇審査項目については、別紙のとおり（別紙３-①②）

〇審査項目における評価配点表については、別紙評価シートのとおり

８.審査基準

別紙 3「羽曳野市一般介護予防に関する事業LICウェルネスゾーン運営業務の企画提案書の審査基準」の各評価項目について、評価視点を基に評価を行う。